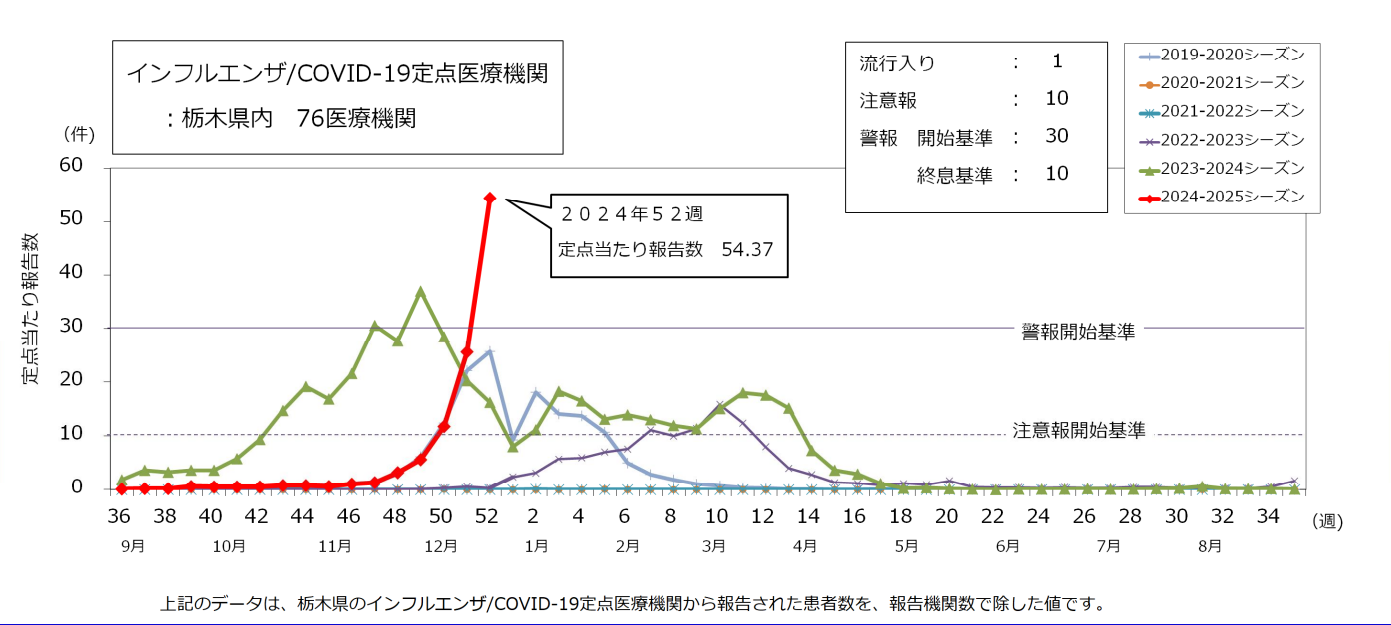


栃木県におけるインフルエンザの発生動向について

栃木県保健福祉部
令和 7 (2025) 年 1 月 8 日

栃木県におけるインフルエンザ患者報告数（定点当たり報告数） 過去 5 シーズン



●県内における定点当たり報告数

	令和 6 (2024) 年									
	第 43 週	第 44 週	第 45 週	第 46 週	第 47 週	第 48 週	第 49 週	第 50 週	第 51 週	第 52 週
	10/21-10/27	10/28-11/3	11/4-11/10	11/11-11/17	11/18-11/24	11/25-12/1	12/2-12/8	12/9-12/15	12/16-12/22	12/23-12/29
	[10 週前]	[9 週前]	[8 週前]	[7 週前]	[6 週前]	[5 週前]	[4 週前]	[3 週前]	[2 週前]	[前週分]
県内報告数	61	62	47	78	101	246	426	891	1,943	4,132
定点当たり	0.80	0.82	0.62	1.03	1.33	3.24	5.61	11.72	25.57	54.37

※上記の「県内報告数」は、県内で指定されたインフルエンザ/COVID-19 定点 (76 医療機関) からの 1 週間当たりの患者報告数 (人) を意味し、「定点当たり」は、1 週間に 1 定点医療機関からどのくらいの報告数 (平均 : 人) があったかを表す数値です。

●保健所管内別報告数の推移 (令和 6 (2024) 年第 49 週から第 52 週まで)

	第 49 週		第 50 週		第 51 週		第 52 週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
宇都宮市	118	6.56	266	14.78	540	30.00	1,097	60.94
県 西	26	3.25	32	4.00	79	9.88	174	21.75
県 東	19	2.38	42	5.25	149	18.63	388	48.50
県 南	118	6.94	206	12.12	451	26.53	996	58.59
県 北	71	5.07	183	13.07	323	23.07	705	50.36
安 足	74	6.73	162	14.73	401	36.45	772	70.18

※インフルエンザの注意報・警報レベルについて
インフルエンザの注意報レベルは、県内各保健所定点当たり 10 人以上の場合に、また警報レベルは 30 人以上の場合に該当し、終息基準値 10 人を下回るまで継続します。

下線 : 注意報レベルを超えた地区及び報告数等 [定点当たり 10 以上]
下線 : 警報レベルを超えた地区及び報告数等 [定点当たり 30 以上]
(終息基準値 10 を下回るまで継続される)

(国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる)

各保健所管内定点数及び担当区域（令和6年度）

宇都宮市保健所	18：宇都宮市
県西健康福祉センター	8：鹿沼市、日光市
県東健康福祉センター	8：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県南健康福祉センター	17：小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町
県北健康福祉センター	14：大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、 那須烏山市、那珂川町
安足健康福祉センター	11：足利市、佐野市
〔合計〕	76〕